「万日山緑地公園」における指定管理候補者の選定結果について

熊本県では、「熊本県都市公園条例」第１６条の規定に基づき、「万日山緑地公園」の指定管理者の公募を行った結果、２団体から提案書類の申請があり、企画振興部指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を経た後に行うこととなります。

１　施設の名称

万日山緑地公園

２　指定管理候補者

ＳＦＴ共同企業体

代表者　有限会社田上樹楽園　代表取締役　田上　晶恵

熊本市北区釜尾町３１６番地２

３　指定期間

令和９年(２０２７年)４月１日～令和１４年(２０３２年)３月３１日（予定）

４　選定理由

万日山緑地公園における指定管理で求める施設の維持管理及び運営管理の内容を満たしており、サービスの向上を図るための具体的手法及び地域住民等との連携などによる施設運営管理に関する取組みが選考委員会で高く評価され、それを踏まえ、ＳＦＴ共同企業体を指定管理候補者として選定することとした。

５　指定管理候補者の事業計画の概要

施設の安全安心な利用のための清掃、点検、補修の実施、自然環境を生かしたイベント、学習会等の実施や、桜の開花情報、イベントの開催情報など掲示板やインターネットを利用した情報提供を行うことにより、サービスの向上、利用者の増加を図る等、施設の適正な維持管理、運営管理を行う。

６　企画振興部指定管理候補者選考委員会の審査結果

(1)開催日：令和８年（２０２６年）１０月１４日

(2)委　員：(委員長) 重石　光弘（熊本大学大学院先端科学研究部教授）
甲斐　郁子（税理士）
森髙　啓喜（弁護士）
井寺　美穂（熊本県立大学総合管理学部准教授）
鄭　　一止（熊本県立大学環境共生学部准教授）

(3)指定管理候補者に関する意見

・万日山緑地公園の指定管理候補者としてＳＦＴ共同企業体が適当。

・ＳＦＴ共同企業体の提案内容は、万日山緑地公園における指定管理で求める施設の維持管理及び運営管理の内容を満たしており、サービスの向上を図るための具体的手法及び地域住民等との連携などによる施設運営管理に関する取組みが他団体よりも優れていることから、これらの点を評価した。

【選考委員会における採点集計結果】･･･別紙のとおり（PDF）